

イラストレーターを使用して遊技約款を作成する場合、ポスター、チラシなどに以下のロゴマークを必ず表記してください。

A3以上のポスターサイズには、横幅12cm以上のロゴを使用してください。

タイプ1-A

制作・編集:PCSA法律問題研究部会 2015.11.

タイプ1-B

制作・編集:PCSA法律問題研究部会 2015.11.

タイプ1-C

制作・編集:PCSA法律問題研究部会 2015.11.

A3未満のポスターサイズには、横幅4cm以上のロゴを使用してください。

タイプ2-A

制作・編集:PCSA法律問題研究部会 2015.11.

タイプ2-B

制作・編集:PCSA法律問題研究部会 2015.11.

タイプ2-C

制作・編集:PCSA法律問題研究部会 2015.11.